

# 学校規模・配置の適正化計画策定にあたっての 基本的な考え方

- 1 少子化の現状と適正配置計画
- 2 答申をうけて、計画をつくるにあたっての教育委員会の考え方
- 3 適正化にあたっての皆さんのご意見について  
(附 資料)

平成20(2008)年6月

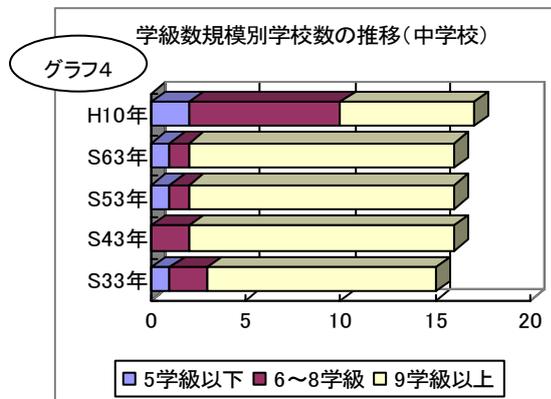
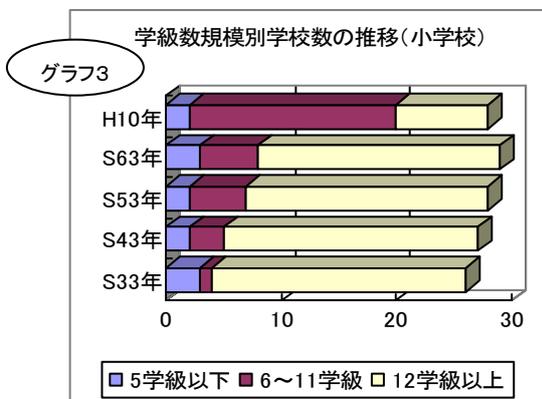
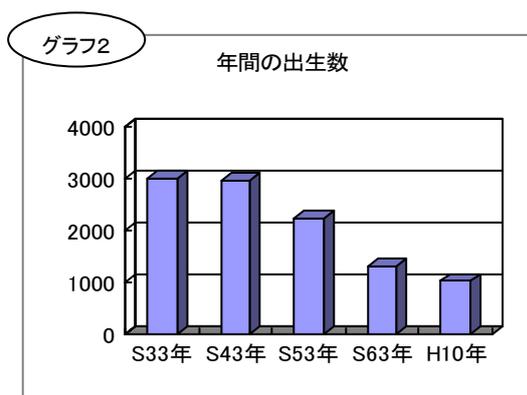
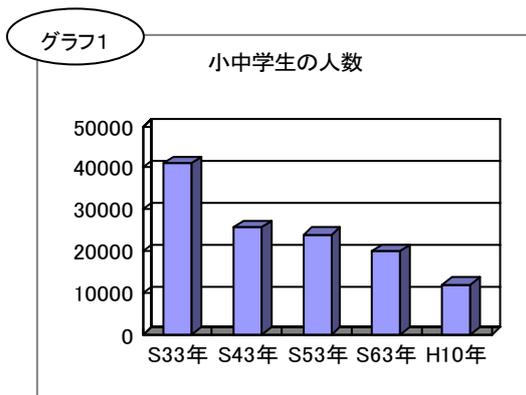
小樽市教育委員会

# 1 少子化の現状と適正配置計画

## (1) 少子化に対するこれまでの取り組み

市内の小中学生の人数は、昭和33年に約4万1千人でしたが、昭和63年には2万人を切り、出生数も平成11年には1千人を割り込みました。(グラフ1、2)

それにともない各学校の学級数も減少し、平成に入ってから小規模な学校が多くなっていきました。(グラフ3、4)



(学級数は特別支援学級を除きます)

そのような中で、教育委員会は、平成11年に「小樽市小・中学校適正配置基本方針」を定め、あわせて「適正配置は、新1年生における学級は小学校2学級、中学校3学級を標準として行う」などの「小樽市小・中学校適正配置計画実施方針」を決めました。

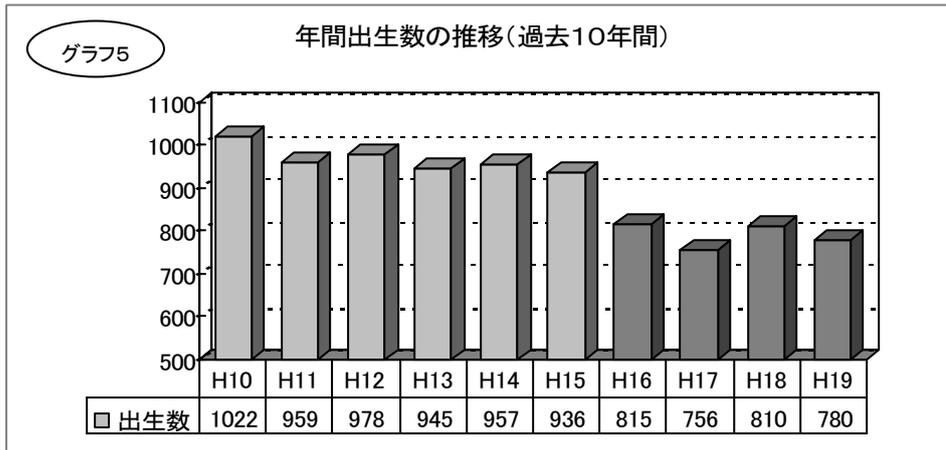
平成13年4月には、その方針に基づき「中学校実施計画」を定め、平成14年3月に石山中学校、東山中学校、住吉中学校の3校が閉校しました。

小学校では、平成15年度から検討・協議を進めましたが、市内中心部で複式編制となった堺小学校の通学区域を隣接校に編入し、平成18年3月に閉校としました。

(2)「規模・配置の在り方検討委員会」の設置

9百人台で推移していた出生数が、平成16年には8百人台、平成17年には7百人台になるなど、少子化はさらに進行する状況となりました。(グラフ5)

また、学校施設に関しては、平成17年のアスベスト問題、平成18年1月の「改正耐震改修促進法」の施行など新たな課題が生まれています。



そのようなことから、少子化に対する学校の規模や学校の配置のあり方については、改めて市民各層から意見を求めたうえでの総合的な検討が必要という結論に達し、平成18年7月に、公募委員を含めた15名からなる「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」を設置し検討をお願いしました。

検討委員会では、オープンに議論していただき、審議の途中で「中間報告」を公表し、それに対する市民意見の募集を行うなど、1年3ヶ月に及ぶ精力的な審議を経て、平成19年10月に教育長に「市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方について(答申)」の提出をしていただきました。

答申の概要は、市の広報誌(平成19年12月号)やリーフレットなどで市民の皆さんにお知らせしました。



## 2 答申をうけて、計画をつくるにあたっての教育委員会の考え方

「在り方検討委員会」の答申は、市立小中学校の現状を踏まえたうえで、学校規模と学校配置のあり方と適正配置の際に配慮すべき事項、さらには計画の進め方など、多岐にわたり議論していただいてまとめられたものです。

教育委員会は、答申に盛られた理念や提言について、十分に尊重し計画を策定します。

学校規模・配置の適正化の計画をつくるにあたり、次のような観点から考えます。



(1) 望ましい学校規模のあり方についてはこう考えます

### 【望ましい学校の規模】

#### 小規模な学校の課題

小規模な学校には次のような課題があります。

- クラス替えがないまま進むため、同じ集団の中で互いの評価が固定化しやすく、子ども同士の間関係がつかずいた場合にその修復に向けた対応が難しくなる。
- 修学旅行や校外学習など引率が必要な学校行事の実施や校内で教職員それぞれの担当する校務が多くなること、さらには危機管理の面など小規模校では課題がある。
- 少人数では学校行事での盛り上がり欠けることや男女の比率に偏りが出やすくなる。また、PTAの個人個人の負担や経費負担が大きいことや施設維持費・光熱水費などの管理費コストがかさむという面がある。



小規模な学校では、児童生徒一人ひとりに目が行き届き、緊密な人間関係がつけられるといった良さがあげられます。市内の学校ではこのような良さを活かしながら、小規模ゆえの課題を克服する教育を行っています。

しかし、このような各学校の取り組みだけでは十分に克服することが難しい学校の規模そのものに起因する課題があり、それを克服するため、一定の規模を確保して、次のような教育環境を整えていくことが必要であると考えます。

### 一定の規模を確保して行えること

- 学校では、グループ別学習やクラブ活動・部活動、運動会など一定の集団を前提とする教育活動があるが、このような集団による学習効果が展開できやすくなる。
- 1 クラスの授業だけにとどまらないで、学級の枠を超える学習集団を編成し、児童生徒の理解度に応じた少人数のグループに分けるようなことや、音楽や体育、総合的な学習の時間などで合同した授業を持つことなどが可能となる。
- 学年・教科において複数の教員が配置されていることにより、教材研究や学級・学年経営に関して教員相互の共同した取り組みができるようになる。
- 中学校では教科、総合的な学習、部活動などの観点からも一定の教員が配置できる体制が必要で、特に受験などの進路選択を控えて、学力にも配慮した指導の充実を図るための免許外教科担任の解消につながるような配置を実現できるようになる。
- 子ども同士や子どもと教員間など、人と人との多様な関わりを通じて、互いに理解し切磋琢磨しながら社会性を習得するのに効果的な集団規模が形づくられる。

教職員定数配置基準では、校長のほかに小学校 6 学級では 8 名(児童 100 人以下では 7 名)ですが 12 学級では 14 名、中学校 6 学級では 10 名ですが 9 学級では 15 名の教員配置の基準となっています

以上のような観点から、本市の望ましい学校の規模については次のとおりと考えます。

### 小学校

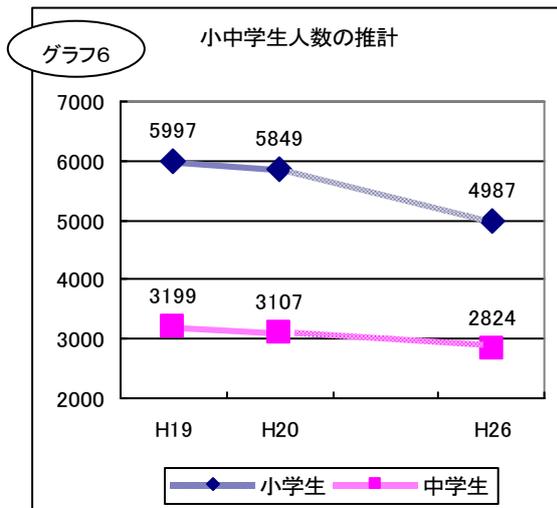
小学校では、多様な人間関係を経験する機会が得られ、かつ、それぞれの子どもたちの個性や能力を引き伸ばすことができる学校運営を考え、クラス替えが可能な各学年複数学級となる 12 学級以上であること。

## 中学校

中学校では、生徒の人格形成や生徒指導という観点に加え、小学校とは異なる教科担任制ということを考慮して、国語や英語など授業時数の多い教科で複数の教員配置も可能な各学年3学級を基本とした9学級以上であること。

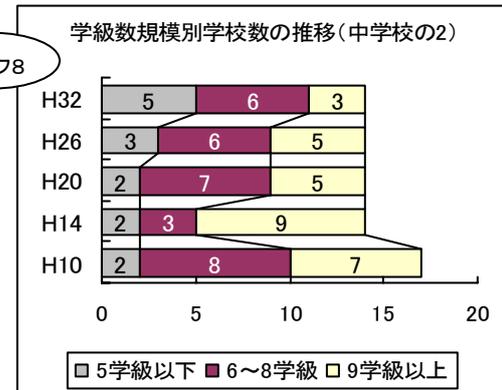
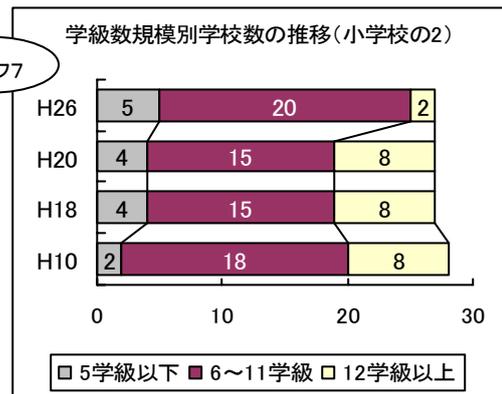
### 【少子化からみた今後の学校規模】

小樽市内の出生数の減少傾向が続くなかで、学校の規模は今後さらに小規模となります。(グラフ6、7、8)



現在、12学級以上の小学校数は8校ですが、昨年度に生まれたお子さんが小学1年生となる平成26年度には2校となる見込みです。

また、そのお子さんが中学校に入学する平成32年度には、9学級以上の中学校は3校のみとなります。



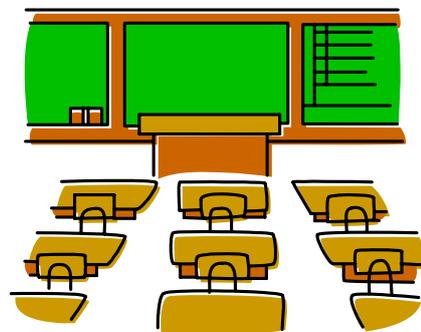
(学級数の推計は、道の35人研究事業を適用したものです)

学校規模は教育環境の大きな要素であり、規模の小さな学校が増えていくことは、好ましい環境とは言えません。

### 【学級の人数と学級編制】

現行の学級編制の基準は、国の法令により1学級の人数を40人標準としています。本市の現状は、小学校のクラス平均人数は26.9人、中学校は30.4人となっています。

答申では、現状の平均30人前後の学級人数が教育的効果の面から理想的と言えるため、結果としてそのような学級編制となることが望ましいと提言しています。

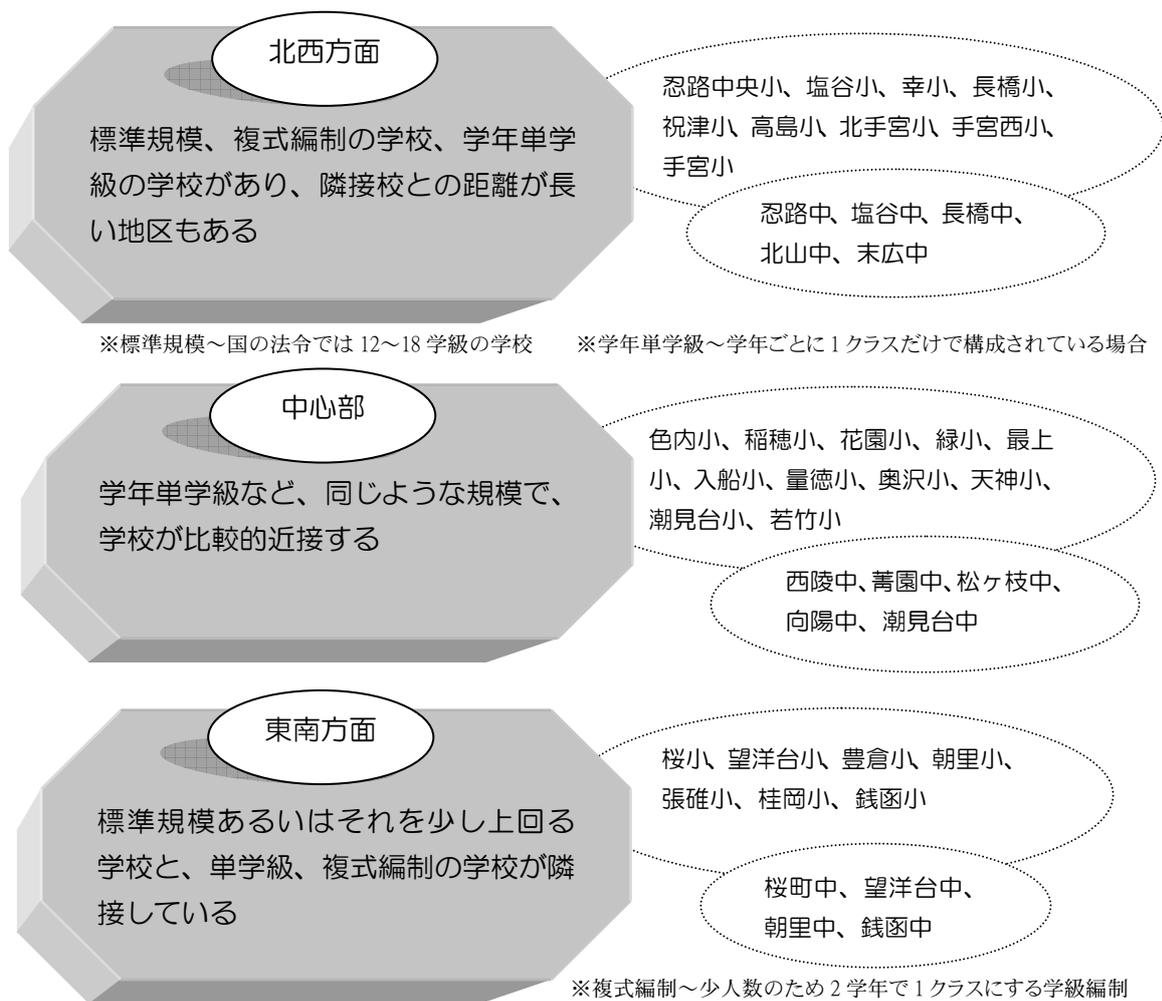


北海道では、小学校1・2年生、中学校1年生で35人学級とする研究事業を実施していますが、各学年とも2クラス以上が条件となっており、学年1クラスの学校が多い本市では、4校で4学年の適用にとどまっています。

本市は、道内各市の教育委員会と連携して、35人学級を全学年で実施するよう道や国に要望をしています。

(2) 地区を単位とした検討・協議についてはこう考えます

市内の学校配置を大きな地域ごとに見ると、次のような学校規模や学校間距離などの特徴があります。



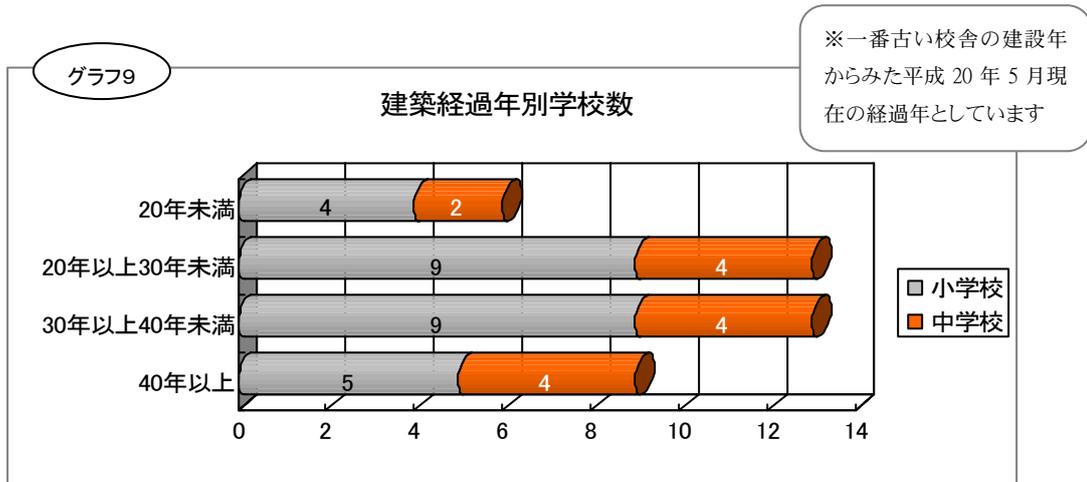
答申では、年少人口の居住分布、地形や地勢、生活圈、さらには、学校配置の現状などを考慮したうえで適切な地区的まとまりを設定して、その地区ごとに検討することについての提言がありました。

小樽市全体の適正化計画をつくるにあたっては、学校規模や配置のあり方のほか、通学時の安全性、小学校と中学校の通学区域の整合性などさまざまな角度からの検討が必要ですが、その際にはいくつかのブロックに分けて小学校と中学校の置かれている状況を見て検討・協議を進めます。

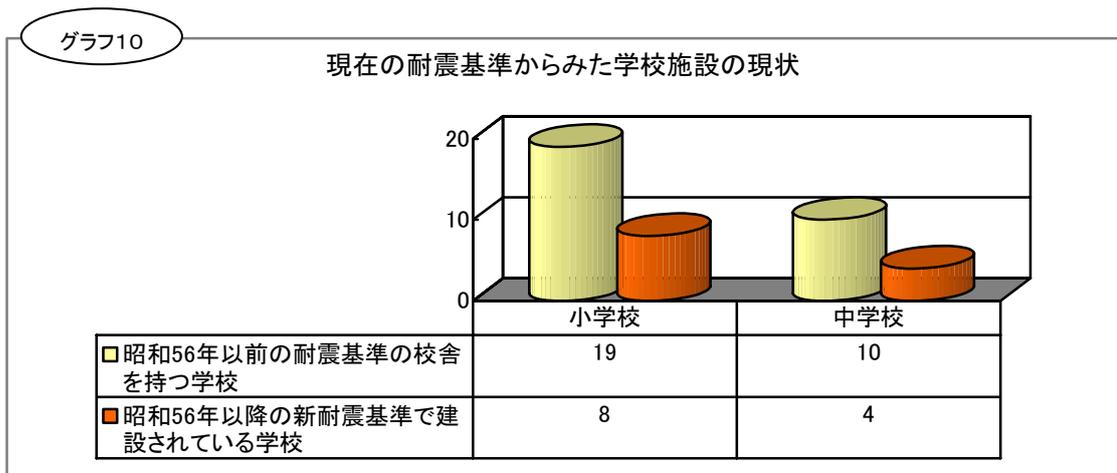
地区ブロックをどのように設定するかについては、児童・生徒数の将来推計を見すえながら、小学校12クラス以上、中学校9クラス以上の学校の配置を基本とすること、複数の小学校の通学区域が1つの中学校の通学区域となること、小樽市総合計画の地区区分やPTAなど学校関係の地区ブロックを参考とするなどの視点から考えます。

(3) 将来を見すえた学校の老朽化・耐震整備への対応についてはこう考えます

市内には、市立小中学校が41校ありますが、その建設年別の状況をグラフで見ると次のとおりです。(グラフ9)



また、昭和56年6月に現在の耐震基準を定めた改正建築基準法（施行令）が施行されましたが、本市では、それ以前に建設された校舎を持つ学校が29校あり、平成16・17年度に耐震化優先度調査を行っています。(グラフ10)



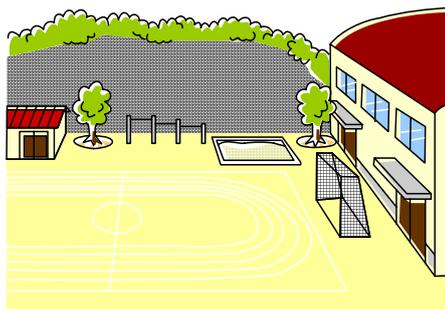
このように本市の学校施設の多くが、老朽化と合わせて耐震化の問題をかかえており、築50年を超える学校については、改築に向けた対応が必要であり、一方、耐震化をすべき学校については、耐震補強と合わせて大規模改修などが必要となっています。

本市においても学校施設は、日中の児童生徒の生活の場であり、地域住民の災害時の避難場所にもなっていることから、安全で安心な施設とするため、計画的な改築や耐震化を進めていく必要があります。

一方、学校の改築や耐震補強には多額の費用がかかります。最近の例では、菁園中学校の改築に18億3千万円の事業費を要しました。また、学校の大きさや構造の違いにもよりますが、耐震補強をともなう大規模改修では1校で数億円かかります。

地方分権推進の一方で、本市の財政状況は厳しい時期を迎えています。

学校配置の適正化と学校施設の改築や耐震整備は同時に進めていかなければなりません。あわせて、本市の財政状況も見ながら進めていくことが必要です。



### 3 適正化にあたっての皆さんのご意見について



全市を対象とした今後の学校再編の計画となりますので、関係者との十分な協議時間を確保するという側面に加えて、学校施設の改修等ともなう財政支出を一時期に集中させることを避ける必要から、中長期的な計画期間の中で順次進めることが必要となります。

そのようなことから、適正化計画の策定にあたっては、パブリックコメントや地域での話し合いなど皆さんの意見を聞きながら進めます。

計画決定ののち、地区ごとに実施計画を作成していきますが、その際には地区における懇談会を実施して、地域の皆さんの意見や要望を聞く機会を設けます。



(資料1) 学校別 児童生徒数・学級数推計  
(注1 北海道少人数学級実践研究事業適用)

小中別	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
<小学校>	人数	学級												
忍路中央	33	4	33	4	35	4	38	4	36	4	36	4	36	4
塩谷	142	6	144	6	139	6	129	6	122	6	116	6	112	6
祝津	21	3	17	3	19	4	19	4	22	3	22	4	21	3
高島	402	12	387	12	368	12	335	12	331	12	310	11	285	10
幸	312	12	309	12	304	12	304	12	283	11	275	10	261	10
長橋	384	12	393	13	386	13	354	11	342	11	325	11	307	11
北手宮	60	5	59	5	58	5	49	5	53	5	52	5	58	5
手宮西	124	6	121	6	122	6	112	6	112	6	103	6	97	6
手宮	126	6	123	6	119	6	113	6	112	6	110	6	101	6
色内	144	6	148	6	146	6	157	6	158	6	178	6	190	6
稲穂	345	12	344	12	343	12	343	12	335	12	344	12	312	11
花園	182	6	187	7	180	6	188	6	193	6	187	6	188	6
緑	189	6	193	6	184	6	194	6	209	6	205	6	196	6
最上	223	7	225	7	225	7	212	6	207	6	205	6	205	6
入船	181	6	180	6	187	6	191	6	182	6	187	6	175	6
量徳	155	6	165	6	162	6	161	6	157	6	163	6	166	6
奥沢	136	6	133	6	132	6	145	6	148	6	149	6	162	6
天神	199	6	200	7	189	6	175	6	181	6	173	6	158	6
潮見台	163	6	166	6	163	6	163	6	147	6	146	6	139	6
若竹	143	6	145	6	150	6	148	6	143	6	145	6	149	6
桜	511	17	499	17	486	16	462	15	463	15	446	15	444	15
望洋台	424	12	407	12	383	12	348	11	304	10	281	10	249	9
豊倉	41	4	33	4	31	4	30	4	26	3	25	3	28	4
朝里	617	19	613	19	576	18	563	18	547	18	518	18	511	17
張碓	64	6	69	6	64	6	58	6	60	5	52	5	55	4
桂岡	117	6	111	6	116	6	107	6	103	6	115	6	128	6
銭函	411	12	388	12	364	12	339	12	302	11	283	11	254	10
(計)	5,849	215	5,792	218	5,631	215	5,437	210	5,278	204	5,151	203	4,987	197
<中学校>	人数	学級												
忍路	19	3	15	2	13	2	18	3	20	3	19	3	20	3
塩谷	52	3	60	3	72	3	83	3	83	3	73	3	66	3
長橋	375	12	365	11	351	10	341	9	339	10	332	10	343	10
北山	222	7	227	8	219	7	232	7	208	7	201	7	186	6
末広	195	6	182	6	189	6	184	6	176	6	150	5	136	5
西陵	186	6	194	7	219	7	234	8	228	7	218	7	213	7
菁園	332	10	316	9	297	9	242	8	253	8	247	8	268	9
松ヶ枝	219	7	216	6	215	6	217	7	208	6	210	7	208	7
向陽	185	6	167	6	159	6	156	6	148	6	137	6	141	6
潮見台	186	6	167	6	167	6	159	6	174	6	161	6	161	6
桜町	266	9	278	10	296	9	310	9	292	9	298	10	285	9
望洋台	197	6	200	6	202	7	214	7	230	7	222	6	210	6
朝里	374	11	392	12	391	11	365	11	344	10	313	10	303	9
銭函	299	9	302	9	292	9	310	9	299	9	301	9	284	9
(計)	3,107	101	3,081	101	3,082	98	3,065	99	3,002	97	2,882	97	2,824	95
(合計)	8,956	316	8,873	319	8,713	313	8,502	309	8,280	301	8,033	300	7,811	292

(資料2) 学校建築年一覧 (平成20年5月1日現在)  
(小学校)

20年未満 (4校)	20年以上 30年未満 (9校)	30年以上 40年未満 (9校)	40年以上 (5校)
手宮西	忍路中央◇	塩谷 ◇	手宮 ◇
稲穂	祝津	幸 ◇	色内 ◇
張碓	高島 ◇	長橋 ◇	量徳 ◇
銭函	北手宮 ◇	花園 ◇	桜 ◇
	最上	緑 ◇	朝里 ◇
	天神 ◇	入船 ◇	
	潮見台 ◇	奥沢 ◇	
	望洋台	若竹 ◇	
	豊倉	桂岡 ◇	

(中学校)

20年未満 (2校)	20年以上 30年未満 (4校)	30年以上 40年未満 (4校)	40年以上 (4校)
菁園	末広 ◇	忍路 ◇	北山 ◇
望洋台	西陵	塩谷 ◇	松ヶ枝 ◇
	向陽	長橋 ◇	桜町 ◇
	銭函 ◇	潮見台 ◇	朝里 ◇

※◇ = 「新耐震基準」以前に建築された校舎を持つ学校

(小19校 中10校)

※保有する一番古い棟の経過年数

注1 小学校第1・2学年、中学校第1学年について、学級数が2学級以上で1学級当たりの児童生徒数が35人を超える学校が対象

※ 平成20年度は、平成20年5月1日現在の実数(学級数は普通学級) ※ 平成21年度以降は、平成20年5月1日現在の住民基本台帳人口に基づき、児童生徒数及び学級数を普通学級編制基準により推計